

2019年3月29日
公益財団法人 共生地域創造財団

平成30年度 大槌町被災者再建支援事業 実績報告書

1. はじめに

当財団は、2011年3月11日の東日本大震災の発災を機に被災者支援の活動を開始し、以降、岩手県大船渡市を中心に活動を展開して来ました。2017年度より大槌町に活動の場を広げ、当事業の受託に至りました。昨年度同様、当財団の活動は一貫して「もっとも小さくされたものへの支援」、つまり支援が届きにくい方、自ら助けを求めることができない方へサポートを届けることを目的としており、当事業においてもその姿勢は変わることはありません。

震災から丸8年を迎え、収束を迎えた応急仮設住宅に今なお住み続ける方々へのサポートを主とし、昨年度より支援を継続し行ってきました。しかし、行き先が決まらずに住み続ける方々への支援は「転居（再建）支援」であり、決して「退去支援」ではありません。複合的で且つ複雑な課題を抱える方々の転居は、その後の生活の安定なくしては成り立ちません。そのため一過性のサポートではなく、生活課題と向き合い根本的な解消を目指しサポートしていく将来に向けた支援プランが必要となります。

2019年度は本格的に応急仮設住宅が収束を迎えます。新たな地域で新たなコミュニティの再構築をはかる取り組みが各所で行われている一方で、「もっとも小さくされたもの」の孤立を防ぐ取り組みが重要になると考えられます。わたしたちが転居支援を経て出会った方と継続的なつながりを持つことで、「もっとも小さくされたもの」と地域や行政の間を結ぶ、接着剤のような役割となる構造を創造することを目標とし、さらに支援の質を高めるよう努めて参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

公益財団法人 共生地域創造財団 岩手大槌事務所

2. 業務実績

2-1. 町内被災者の再建意向把握業務

➤ 応急仮設住宅団地別 巡回訪問

支援を必要とする応急仮設住宅入居者の把握と再建意向や再建進捗を確認するため以下の取り組みを行った。

実施団地	訪問回数
大槌仮設団地	4回
大槌第2仮設団地	2回
大槌第3仮設団地 (A)	2回
大槌第3仮設団地 (B)	2回
大槌第4仮設団地	2回
大槌第5仮設団地 (A)	4回
大槌第5仮設団地 (B)	2回
大槌第5仮設団地 (C)	4回
大槌第5仮設団地 (D)	3回
大槌第5仮設団地 (E)	2回
大槌第6仮設団地	2回
大槌第7仮設団地	3回
大槌第8仮設団地	1回
大槌第9仮設団地	3回
大槌第10仮設団地	1回
大槌第11仮設団地	1回
小槌仮設団地	4回
小槌第2仮設団地	1回
小槌第4仮設団地	3回
小槌第5仮設団地	3回
小槌第6仮設団地	2回
小槌第7仮設団地	2回
小槌第8仮設団地	4回
小槌第9仮設団地	2回
小槌第10仮設団地	2回
小槌第11仮設団地	1回
小槌第12仮設団地	2回
小槌第13仮設団地	2回
小槌第16仮設団地	1回

実施団地	訪問回数
小鏈第17仮設団地	2回
小鏈第19仮設団地	3回
小鏈第20仮設団地	3回
小鏈第21仮設団地	3回
安渡仮設団地	1回
安渡第2仮設団地	3回
安渡第3仮設団地	2回
吉里吉里仮設団地	4回
吉里吉里第2仮設団地	4回
吉里吉里第3仮設団地	1回
吉里吉里第4仮設団地	4回
吉里吉里第6仮設団地	4回
赤浜仮設団地	1回
赤浜第2仮設団地	2回
赤浜第3仮設団地	1回
赤浜第4仮設団地	4回
赤浜第5仮設団地	1回
合計	110回

※巡回訪問は、ひとつの団地を一巡したときに一回とカウントする

➤ 全戸巡回訪問

仮設住宅への入居者リストを作成し入居の種別（特定延長該当、非該当等）や、再建方法（自主再建、公営住宅入居）等の入居者情報をリスト化するために仮設住宅入居全世帯へ訪問し聞き取りを行った。

- 実施期間：2018年8月中旬～11月下旬
- 訪問世帯数：143世帯（うち被災世帯121世帯）

➤ その他

他団体との情報共有を行い各機関と連携をはかるため、以下の取組を行った。

実施内容	実施回数
小地域ケア会議への参加	16回
仮設住宅集会施設においてのイベント参加（他団体主催）	2回

2-2. 相談業務

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
訪問	14	16	24	18	22	19	11	21	12	12	9	3	181
不在	11	17	72	51	23	14	4	9	4	10	15	12	242
来所	8	10	4	2	3	0	0	1	5	2	3	1	39
電話	8	11	5	2	7	0	0	1	2	3	0	0	39
投函	15	18	7	17	7	3	0	5	5	0	6	2	85
他機関連携	45	35	87	47	37	42	32	36	30	18	28	29	466
内部検討	4	1	3	6	2	0	0	0	0	0	1	0	17
その他	8	4	0	0	6	0	0	0	0	1	0	1	20
計	113	112	202	143	107	78	47	73	58	46	62	48	1089

2-3. 再建支援会議開催業務

月に1回、再建支援会議を開催し、コミュニティ総合支援室との情報共有を図った。また、大槌町社会福祉協議会や住宅課管理班（災害公営住宅担当）を交え、再建意向不明世帯や接触困難世帯についての個別ケースの情報共有を行い、ケースごとの支援方針と役割分担を相談した。1月から3月は目まぐるしく変化する入居者の主訴に対し柔軟な対応をするため、月に2度開催し密な連絡・調整を図った。

日付	参加機関
4/27	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
6/1	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
6/29	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
7/30	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
8/31	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
9/21	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会
10/29	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会、住宅課
11/30	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会、住宅課
12/21	コミュニティ総合支援室、大槌町社会福祉協議会、住宅課
1/18	コミュニティ総合支援室
2/7	コミュニティ総合支援室
2/21	コミュニティ総合支援室
3/7	コミュニティ総合支援室
3/25	コミュニティ総合支援室

2-4. 支援プランの作成

再建の意向が定まらない世帯並びに再建の進捗が見られない世帯に対し、個別に支援プランを作成し対応をした。また、相談者と当財団の双方で目標を定め、一方的ではなく相談者にとって自主的で且つ自律的な取り組みとなるよう目指した。
別紙「支援プラン」参照

3. 成果

3-1. 月次報告書作成

別紙「月次報告書」参照

3-2. 「2. 業務実績」の取り組みを行った結果、以下を成果とする。

個別対応世帯数	202世帯 ※2017年度継続世帯含む	
転居促しならびに 再建進捗確認世帯数	607世帯	
転居実績世帯数	481世帯	
	内訳	自主再建：218世帯 災害公営住宅：253世帯 その他：10世帯

4. 常勤職員について

4-1. 人員体制について

別紙「労働契約書」参照

役職	氏名	雇用期間	退職理由
統括	中居 知子	2018.4.1~2019.3.31	(継続)
副統括	村上 富美	2018.4.1~2018.8.31	大船渡事業所異動
	合澤 裕行	2018.4.1~2019.1.25	自身の事業への注力
	石曾根 雪子	2018.4.1~2019.3.31	(継続)
	村上 清夏	2018.4.1~2019.3.31	(継続)
	豊間根 純一	2019.2.21~2019.3.31	(継続)
スーパーバイザー	熊谷 新二	2018.9.1~2018.12.31	(人員不足のため 本部より応援)

4－2． 勤怠および出勤簿について

別紙「出勤簿」参照

4－3． 給与等の支払いについて

別紙「賃金台帳」および「給与 支給明細書」参照

5． 会計報告

別紙「事業執行状況報告書」参照

別紙「平成30年度事業費一覧」および「各経費内訳」参照

別紙「会計伝票」参照

6. 総括および次年度への展望

昨年度に引き続き、大槌町応急仮設住宅に住む方々の転居支援を行った。以前と比較すると、相談内容や訪問時の聞き取りなどに変化があったように思われる。当年は昨年度に相談呼びかけ等のアウトリーチ活動で知り得た懸案世帯に対し、世帯のニーズにあった個別の支援を行った。それにより事業委託元でもある大槌町コミュニティ総合支援室とのさらなる連携が必要となり、同行訪問や双方の取り組み内容やその目的、実施時期のすり合わせ等を密に行ってきた。加えて、生活課題を抱える方々への転居支援を多方面からサポートするために、担当課（コミュニティ総合支援室）のほか大槌町住宅課や保健福祉課、長寿課との情報共有や同行訪問などを行った。生活保護をすでに受給している方や、生活保護へつなぐ必要性のある方へのサポートについては、沿岸広域振興局（釜石市）のケースワーカーと役割を分担し、転居の決定や転居に向けての準備（転居費用見積り、生活必需品見積り）を相談者とともに行き組み、一方的で独りよがりな支援とならぬよう、双方で目標を立てその目標に向け計画的に実行した。

当財団がコンセプトとしている「伴走型」の支援を行うため、相談者の主訴や意向を十分に聞き取り、丁寧できめ細かなサポートを行った。それにより、相談者と密接な関係性を築くこととなり、自立的な転居へと実を結ぶ結果となった。

一方で応急仮設住宅の供与終了を迎える昨今、恒久住宅への転居を円滑に行うには、相談者の抱える複合的な課題の解消を先行して行う必要があるように感じられる。精神的な病や健康面の懸念、家族間の悩みや金銭や就労についての不安など、さまざまな課題を抱える方にとって、転居にかかる決定事項や費用の捻出などを整理できずにいる場合が少なくない。自身の意思を他者に伝え共に整理することで、自身の過去を振り返り今後の所在に見通しがつくように思われる。また、再建意向の決定や実際の転居に課題を抱えていた方々は、転居後も孤立する可能性があることから、転居をゴールとせず入居後も安心して安定した日常生活を送られるよう、生活課題の聞き取りや孤立防止やキーパーソンへのつなぎ等が必要と感じられる。今後も「もっとも小さくされたものへの支援」の理念に従い、切れ目のないサポートを目指していこうと改めて思う。

以上